

税の申告を  
忘れずに

## 市民税県民税の申告

令和2年度の市民税県民税(個人住民税)の申告を、2月17日(期間前申告は2月6日)から受け付けます。締め切りは3月16日です。詳細は、本誌1月15日号と同時配布した「令和2年度市民税県民税申告のお知らせ」でご確認ください。

### 【対象者限定の期間前申告】

申告期間中の混雑を緩和するため、次に当てはまる人については、2月6日から14日までの平日、市役所3階申告会場で申告を受け付けします。○収入がなかった人/遺族年金・障害年金などの非課税収入のみの人/収入が給与、公的年金等のみで、各種控除を受けようとする人/収入が給与、公的年金等のほか、退職所得、公的年金以外の雑所得(個人年金、シルバー人材センター配分金など)、一時所得(生命保険の満期返戻金など)のみの人

### 【本申告】

2月17日から3月16日までの平日、市役所3階申告会場で申告を受け付けします。対象は、営業等、農業、不動産収入があるなど、期間前申告の対象とならない人や、対象となるが2月14日までに申告ができない人です。(町会指定をしています。できるだけ指定された期間の来場を)

### 【所得税の確定申告】

市でも所得税の確定申告を受け付けしますが、①平成30年分以前の確定申告、②青色申告、③準確定申告(死亡した人などの申告)、④住宅借入金等特別控除の1年目の申告、⑤災害関係の雑損控除の申告、⑥株式等の譲渡所得に関する申告、⑦建物に係る譲渡所得の確定申告は、市では受け

付けていません。下記の市立観光館での申告相談をお願いします。

■問い合わせ先 市民税課市民税第二・第三係(市役所2階、☎40-7025、40-7026)

### 【弘前税務署からのお知らせ】

所得税・消費税・贈与税確定申告書作成会場を開設します。

▼とき 2月17日(月)～3月16日(月)の平日、午前9時～午後4時

※混雑状況によっては、相談受け付けを早めに終了する場合がありますのでご了承願います。

▼ところ 市立観光館(下白銀町)1階多目的ホール

※会場開設期間前は、弘前税務署内を含め申告書作成会場を設置していません。/市立観光館駐車場を利用して無料駐車券の発行はしません。また、市立観光館駐車場は混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関等でお越しください。

■問い合わせ先 弘前税務署個人課税第一部門(本町、☎32-0331、自動音声に従って「2」を選択)

### 【税務署へ確定申告される方へ】

税務署に提出された確定申告書は、各市町村にデータ送信され、住民税等の算定資料にもなります。そのため所得税と住民税とで取り扱いが異なる事項について、確定申告書第二表「住民税に関する事項」欄に記載することになっています。この記載を誤ると住民税額が正しく計算されなかったり、市町村が住民に対して行うサービスに影響が出る場合もありますので、確定申告の手引き等を確認し、正しく記載してください。

対象地区	受付期間	受付時間	受付会場
全地区(期間前/対象者限定)	2月6日～14日	午前8時30分～午後4時	市役所(上白銀町)3階申告会場
本庁地区(期間内)	2月17日～3月16日	午前9時～午後4時	相馬総合支所(五所字野沢)1階多目的室
相馬総合支所地区	2月10日～14日	午前9時～午後4時	岩木総合支所(賀田1丁目)1階多目的室
岩木総合支所地区	2月19日～3月11日		

たか丸くんと学ぼう♪

おもてなし  
Omotenashi English

英会話

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国際的なおもてなしを学ぼう!

Lesson 6

100円バスはどこ?

Where is the 100yen bus?

100円バスはどこですか?

ザ バス ストップ イズ オン ザ レフト  
The bus stop is on the left of the Hirosaki City Office.

バス停は弘前市役所の左です。

たか丸くんのアドバイス

100円バスは「one hundred yen loop bus (ワン ハンドレッド イェン ループ バス)」ともいうよ。「loop」=「循環」という意味なんだ。

希望者は  
申し込みを

## 弘前市都市再生住宅の入居者を募集

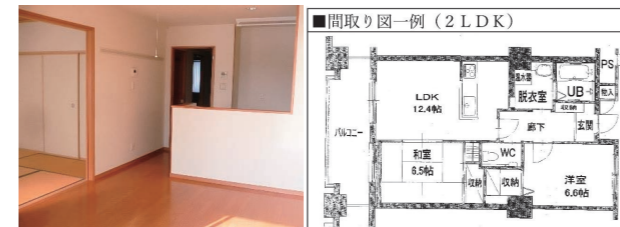
JR弘前駅より徒歩9分。スーパー、コンビニ、小学校、各種医療機関が徒歩5分以内に位置し、とても利便性の良い住宅です。

▼所在地 弘前市代官町67の1

▼物件概要 鉄筋コンクリート造(築12年)/1LDK・2LDK

▼所得要件 1年間の所得額から同居親族1人につき38万円を控除した額の12分の1の額が、15万8,000円を超え48万7,000円以下であること。(世帯状況により別途控除があります)

▼月額使用料 1LDK:5万800円～5万8,900



円/2LDK:5万9,600円～7万1,300円(所得額により異なります)

▼共益費(月額) 2,000円

▼敷金 使用料の3カ月分

▼設備 オール電化/システムキッチン/エアコン/各戸専用物置/エレベーター

▼その他 駐車場は民間事業者と別途契約。入居は令和9年9月まで。また、持ち家がある場合や税金の滞納がある場合は入居できませんのでご注意ください。

なお、申し込み資格や必要書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

■問い合わせ先 都市計画課(☎34-3233、Eメール toshikeikaku@city.hirosaki.lg.jp)



認定書を  
発行します

## 要介護認定高齢者の障害者控除

65歳以上で、要介護認定を受けている人を対象に、「障害者控除対象者認定書」を発行しています。この認定書により、身体障害者手帳などの交付を受けていなくても、本人または扶養している親族は、個人住民税および所得税の障害者控除を受けることができます。

なお、個人住民税と所得税が課税されない場合は、控除申告の必要はありません。

▼対象者および控除区分 ①要介護1～3の人…

障害者/②要介護4～5の人…特別障害者(認定書は当日交付します)

▼申請に必要なもの 申請者の印鑑  
※原則として本人または扶養者が申請してください。

■問い合わせ先 介護福祉課(市役所1階、☎40-7114)/岩木総合支所民生課(岩木庁舎1階、☎82-1628)/相馬総合支所民生課(相馬庁舎内、☎84-2113)

購入期限の  
確認を

## 弘前市プレミアム付商品券の購入期間のお知らせ

弘前市プレミアム付商品券の購入期間は2月28日までです。期間以降の購入はできませんので、ご注意ください。

▼販売場所 市内郵便局(簡易郵便局を除く)

※2月15日(土)・16日(日)のみ市役所市民防災館4階会議室でも販売します。

▼購入に必要なもの 商品券購入引換券(引換券の申請は終了しました)、本人確認書類

※購入引換券の申請は2月27日で終了してい

ます。  
※代理で購入も可能ですが、その際は対象者との関係と代理人の本人確認を行います。

▼販売額 1冊4,000円

※商品券の額面は、1冊5,000円(500円券×10枚つづり)引換券1枚につき5冊まで。分割でも購入可。

▼商品券使用期限 3月31日(火)

■問い合わせ先 福祉総務課(☎40-4630)